

2 0 1 1 年 2 月 1 5 日

各 位

みずほ信託銀行株式会社

不動産信託受益権等に関する投資一任業務の開始について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：野中 隆史）は、このたび、不動産信託受益権等に関する投資一任業務を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

不動産信託受益権等に関する投資一任業務とは、当社が不動産信託受益権等の有価証券の価値等の分析に基づく投資判断、不動産信託受益権等の取得、運用・管理、譲渡及びファイナンスに関する適切な戦略立案等をお客さまから一任され実行する業務であり、不動産アセットマネジメント業務として取り扱いさせて頂くものです。

当社の不動産アセットマネジメント業務は、これまでは投資助言業務に限定されておりましたが、本業務を開始することで、今まで以上にお客さまのニーズに幅広く対応できる態勢を整えました。

今後も当社は、お客さまのニーズや不動産投資市場の状況を踏まえ、今まで培ってきたノウハウを結集し、高品質な不動産アセットマネジメント業務のご提供に取り組んでまいります。

以 上